

飯綱町議会議長 様

飯綱町長 峯 村 勝 盛

令和 6 年 10 月 9 日付 6 飯議第 20 号で要望のありました件について、下記のとおり回答します。

記

重要項目

- (1) 人口減少、少子高齢化時代にふさわしい住民自治を発展させるため「飯綱町まちづくり基本条例」を制定すること。

【回答】(総務課)

●現状・課題

自治基本条例は、町が目指すまちづくりの理念や、町民、議会、行政の責務や役割など、住民参画の仕組みや町政運営の基本的なルールを定めるものですが、この条例について「なぜ必要なのか、これが出来れば何が変わるのか」という住民理解が深まっていない現状です。

令和 6 年 3 月 29 日現在で住民自治基本条例を制定している自治体は、全国で 409 自治体と全体の 2 割程度となっています。平成 13 年に北海道ニセコ町で初めて制定され、平成 22 年の 40 自治体の制定がピークで、それ以降は減少し、令和 5 年の本条例の制定は 4 自治体という状況です。

●今後の方向性

人口減少、少子高齢化が進んでも住民が暮らしやすく、幸せを実感できるような、まちづくりを多くの住民が強く望んでいると町は考えています。また、そういったまちづくりを進めるために、住民の声をしっかりと受けとめ、住民と共に考え、行動していくことが重要になります。

住民自治は町づくりの根幹であることは間違いありませんが、自治基本条例の制定は、行政の押し付けでなく、住民と行政が共に深く理解し、自然と条例制定の機運が高まっていくものだと考えています。今後も引き続き、住民と共に考えてまいります。

- (2) 国の「子ども基本法」の制定及び関連する条例に沿い、子育て、教育に関する町の理念と基本政策を確立するため、多くの関係者から幅広く意見を聞くなどし、「子ども条例」を制定すること。

【回答】(教育委員会)

●現状・課題

子ども基本法は、すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、令和 5 年 4 月 1 日に施行されました。子ども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、制定されたものです。

町でも、子ども基本法の内容にそって、子どもや若者に関する取組を行っていくものであり、町の総合計画を基本に教育大綱や子ども・子育て支援事業計画等で、教育理念や基本方針を示し教育行政を進めています。

●今後の方向性

子ども基本法により、我々地方公共団体に対しては、基本理念にのっとり、子ども施策を策定・実施する責務が課されています。条例制定については、子育て支援全体の基本理念や推進方針を規定すると同時に、町のすべての子どもの権利や保障、子どもの成長に応じた大人たちの役割(町、保護者、地域、事業者、教育施設関係者等)や、幅広い施策の推進体制を定めることが必要と考えます。条例の制定にあたっては、行政や関係機関、町民に対しても法的拘束力を持つことになるため、多くの関係者から幅広く意見をいただき検討していくことが重要と考えます。

町、保護者、地域住民、事業者をはじめ、子ども達が育ち学ぶ諸施設の関係者など、多くの関係者の機運の醸成が図られた時が条例制定の時期と考えますが、条例制定に関わらず、子ども達の生きる力を育む教育とすべての子ども達がたくさんの幸せを手にし、実りある人生を歩めるよう、子育て・子育て支援の充実を図ってまいります。

**(3) 一定の人口減少が進み、集落機能、地域活力の低下が進む中で、集落創生をさらに推し進めるとともに、町として持続可能なコミュニティの仕組作りを強化すること。**

【回答】(企画課)

●現状・課題

平成28年度から取組を開始した「集落創生事業」について、現在の将来プランの策定状況は、策定済が17地区、策定予定4地区という状況で、内11地区が将来プランに基づく事業に取り組んでおり、集落創生事業は着実に広がっています。

また、集落創生の推進を任務とする地域おこし協力隊を令和5年1月から任用し、計画未策定の地区に積極的に働きかけるなど、制度の周知等に取り組んでいます。

人口減少により、集落機能の低下や一部住民への負担の集中などが懸念されるなか、引き続き人口減少に対応した集落の活性化やあり方を検討していく必要があります。

●今後の方向性

集落創生事業が未実施の集落において、他地区の取組を知ることで、事業実施が進みやすくなると考えています。引き続き、地域おこし協力隊が発行する集落創生新聞や未実施地区へ出向いて先行事例を紹介しながら、集落創生事業を全町に広げていきたいと考えています。

集落創生事業の効果は、住民が集落のことを自分事として考え、住民に当事者意識が生まれてくることだと考えています。

地域を良くしていくことを、誰かがやってくれるのではなく、自分たちで行っていく。そういった活動の積み重ねが地域の誇り(シビックプライド)を取り戻すことになり、人口が減少しても集落の活性化や持続可能な地域づくりに繋がっていくと考えています。令和7年度当初予算案に、地域おこし協力隊費用を含め集落創生関連として、9,973千円を計上しています。

**(4) 財政を鑑み、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を着実に実行すること。**

【回答】(総務課)

●現状・課題

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を令和5年度末までに策定し、計画に基づく公共施設等の管理を進めています。

●今後の方向性

今後は、個別施設計画で定めた各施設の方向性に従って、更新・改修等を実施していきます。

なお、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されますので、必要に応じて適宜計画を見直し、特に将来の経費見込み等については、情報収集・更新に努めながら、更新・統廃合・長寿命化等を進めていきます。

**(5) 当町全域が過疎地域に指定されているが、人口増を目指し、当該事業を推進すること。**

【回答】(企画課)

●現状と課題

飯綱町過疎地域持続的発展計画に基づき、人口減少対策に向けた様々な事業を実施しています。

令和6年の町の人口動態は、前年から92人減少(109人の自然減、17人の社会増)し、令和7年1月1日現在の人口は、9,696人(国勢調査人口から住民基本台帳人口の増減を累計した毎月人口異動調査結果数値)と推計されています。

目標に掲げる「人口1万人規模の確保」を下回る状況となっていますが、前年の170人の人口減からは大幅な改善が見られ、特に飯綱町発足以来初の社会増へ転じるなど、人口減少速度は緩やかな推移へと改善しています。

●今後の方向性

計画に基づき、過疎対策事業債など国の財政措置を活用しながら、地域資源の活用、人材の育成等により、地域活力を向上させ、飯綱町全域での持続的発展、過疎からの脱却を目指していきます。

令和7年度当初予算案では、過疎対策事業債で393,000千円の借り入れを予定して事業を実施します。

なお、現在の「飯綱町過疎地域持続的発展計画」は、令和3年度～7年度までが計画期間となっており、新年度はその最終年となります。令和7年度においては、令和8年度から12年度までの5ヶ年の計画を新たに策定することになりますが、現行計画の更新を基本としつつ、新たに必要な事業や施策等については、次期計画の中に盛り込み、引き続き過疎対策に取り組んでいく予定です。

**(6) SDGs（持続可能な開発目標）を推進し、誰もが共通認識ととらえられるよう、啓発、実行、達成に向け進めること。**

【回答】（企画課）

●現状と課題

総合計画後期基本計画の分野ごとにSDGsの目標を結び付け、各事業の実施にあたっては、SDGsの視点を意識しながら進めることで、その認識の浸透と推進を図っています。

●今後の方向性

SDGsについての理解を深め、その理念を町民に広く浸透させていくよう、引き続き普及啓発に努めていきます。

また、地域課題の解決やまちづくり、行政運営や施策の推進にあたり、SDGsを常に意識した事業展開を図るとともに、その目標達成に向けて官民協働のもとに、実践と行動に取り組んでいく体制を構築していきます。

## 第1 自然・環境

### 1 良好な自然環境や景観の次代への継承

#### (1) 豊かな自然環境の保全・継承

##### ア 田園・里山地域における伝統的な生活と文化を次代へ引き継ぐこと。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

地域資源となる農道や水路などの保全活動は共同活動によって支えられていますが、農業者の高齢化等により支障が生じつつある中で、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進しています。

●今後の方向性

現在行っている活動は継続しつつ、多面的機能支払交付金を活用する活動組織を持たない地区について、組織の設立を促すとともに、田園、里山における地域資源を地域ぐるみで保管理がなされるよう町内の先進事例の情報共有を図ることで一層の推進を図ってまいります。

##### イ 広葉樹を主とした、里山づくり森づくりに対する町民の意識を喚起し、苗づくりや植樹の手入れ等を促進するための指導、及び支援をより積極的に行うこと。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

森林（もり）の里親促進事業については、一般企業3社により町有林の一部にヤマモミジやコナラなどの広葉樹の苗木を購入して植樹を行い、併せてその前後の下草刈りなどを含めた森林整備を行っています。更に、農地に隣接している森林については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金事業により、有害鳥獣による農作物被害の防止策として緩衝帯整備を行っている組織もあります。近年、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大し、倒木により、道路遮断や電線の切断などライフラインへの影響が懸念されています。

●今後の方向性

森林環境譲与税を活用し森林病虫害被害を把握し対策を講じていく他、森林整備を進めながら、普及啓発の観点から森林・林業に関する学習・体験活動、育苗・植樹・育樹活動、交流活動などを進められる体制を検討します。

ウ 引き続き林業事業者等と連携し、森林整備を積極的に進めるとともに、可能な限り木材利用を積極的に進めること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

国の森林整備に対する補助制度を活用し、飯綱町森林整備計画をもとに森林整備（間伐等）を進めています。

町内産木材利用促進については、町内産カラマツを役場庁舎の新築及び改築に際して活用しています。

●今後の方向性

町有施設の建築等の際には、町有林の木材をできる限り活用していきます。

令和7年度においても森林整備（間伐等）、支障木伐採を実施し、東高原観光地の計画整備事業やライフライン等沿線伐採等を、森林環境譲与税・森林づくり県民税も活用する中で積極的に進めたいと考えています。

また、企業と連携しながら町有林の環境を整備する「森林（もり）の里親制度」について、今後も引き続き実施していきます。

## 2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減

### (1) 脱炭素・省資源・省エネルギー・資源循環の推進

ア 地球温暖化対策実行計画の的確な実施と限りある資源の有効活用を図るため、積極的に事業を推進すること。

【回答】（企画課）

●現状と課題

令和6年3月に策定した「飯綱町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、「省エネ対策」、「再エネ導入」、「農林業資源の活用による温室効果ガスの吸収」の3つを基本方針に、町の自然環境や景観を守りながら、2050年の「ゼロカーボン」に向けて、多様な施策の推進を図っています。

●今後の方向性

「脱炭素化による持続可能なまちづくり」を進めるため、省エネ対策の推進、町の資源を活かした再エネ事業の導入と拡大、森林・農地等の活用と整備等による炭素固定の取組強化を施策の柱とし、それぞれ具体的な事業化に向けて着手するとともに、町民・事業者を含めた町ぐるみでの取組体制を図るため、カーボンニュートラルに向けた意識の醸成、ライフスタイルの転換、多様な支援策の実施等を積極的に展開していきます。

なお、令和7年度においては、民間事業者等との連携により、公共施設へのオンサイトPPAの導入推進、農業資源を活用したカーボンクレジットの創出実証などを予定する他、再エネの創出及び利用拡大等に関して多角的に取組みを推進していく計画です。

【回答】（住民環境課）

●現状と課題

令和6年3月に「飯綱町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を新たに策定し、脱炭素社会の実現を目的に、令和6年度から温室効果ガス排出抑制等の対策や施策、再生可能エネルギー事業の実施・推進等、具体的な取り組みを進めています。

●今後の方向性

「ふるさとの美しい環境と調和した脱炭素化による持続可能なまちづくり」を進めるために、省エネ対策の推進、町の資源を活かした再生可能エネルギー事業の導入、森林や農地などの整備を通じた炭素固定の取組強化を施策の柱とし、具体的な事業化に向けて検討を進めます。また、町民や事業者を含めた町ぐるみでの取組体制を図り、ゼロカーボン達成に向けた意識の醸成、ライフスタイルの転換、多様な支援策の構築を積極的に展開していきます。

さらに、取り組みの促進を図るため、令和6年12月に県内で再生可能エネルギーによる電力事業を展開する八十二 Link Nagano 株式会社と「カーボンニュートラルのまちづくりに向けた連携協定」を締結し、定期的な協議を通じて脱炭素に資する具体的な実施内容などを検討していきます。

イ 山林を開発し、太陽光発電装置の設置申請が出された場合、飯綱町自然環境保全条例を遵守し、特に土砂崩れ防止の観点からの的確な指示を設置申請者等に行うこと。

ウ 太陽光発電装置の設置に関する条例を早期に制定すること。

【回答】(住民環境課)

●現状・課題

野立ての太陽光発電施設の新規設置に係る申請(事前協議)の状況を見てみると、地域の防災や景観、環境影響への懸念、さらには申請者による地域との調整不足等により設置計画が前に進まないケースが多く見受けられます。防災を含む適正管理や環境保全の面から地域への十分な配慮と理解が求められるところであり、条例に基づく協議、審査を行う中でも重要なポイントとなっています。

なお、近年の新規申請件数を見ると、令和4年度から現在まで0件であり、新規設置がない状況が続いています。

●今後の方向性

令和4年度から太陽光発電施設の設置申請に係る防災面等の技術的内容を確認し、的確な指導等を行うため、コンサルタントに技術審査を委託する費用を予算化しており、令和7年度においても、引き続き予算計上を予定しています。

また、許可権者として開発行為の内容について審査し、申請者に指導・助言を行うとともに、地域に対して丁寧な説明を行い、地域の理解を得る中で事業を進められるよう、地域と事業者との調整を図ることに努めます。

太陽光発電施設の設置に関する新たな条例の制定については、課題の整理とその解決に向けた対応策の検討や令和6年4月に施行した「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」の運用状況、町条例との適用関係を踏まえ、飯綱町の実情に沿った条例の制定について引き続き検討を進めます。

エ ゼロ・ウェイスト宣言をし、ゴミを出さない環境づくりを進めること。

【回答】(住民環境課)

●現状・課題

「第二次飯綱町ごみ減量化計画(いいつなG35プラン)」では、計画最終年度となる令和6年度の目標値として、1人1日あたりの可燃ごみ排出量を428.1g、リサイクル率を30%と定めて、ごみ減量化と再資源化の取り組みを進めています。

令和5年度は前年度比106.52t、5.84%減少しており、1人1日あたりの可燃ごみ排出量が353g、リサイクル率が22.94%となりました。今後もごみ排出量の推移を注視する中で、可燃ごみの削減とリサイクル率を高めるための取り組みをさらに推し進めていく必要があります。

●今後の方向性

ごみの減量に取り組むためには、住民・事業者・行政のごみ減量に対する意識を共有するとともに暮らしや事業活動の中で、発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)の3Rに、発生回避(リフューズ)を加えた4Rという考え方にに基づき実行することが重要となっており、次期ごみ減量化計画には、この4Rの考え方を基本として策定を進めています。

第二次計画の取り組みの成果を踏まえ、引き続き広報誌等による啓発や地区衛生組合長や消費者の会などと連携し出前講座等を積極的に開催することにより、ごみの減量や再資源化に対する住民意識の醸成を図るとともに、生ごみの処理機器等購入費や各種団体が行う資源ごみ集団回収事業への補助事業を継続して実施するなど、ごみ減量のための取り組みをさらに推し進めてまいります。

※発生回避(リフューズ):ごみになるものを家庭に持ち込まない。 unnecessaryなものは買わない。断る。(マイバック、マイバスケットの利用、レジ袋の購入を控える。・過剰包装を断るなど)

オ 住民に食品ロスへの理解を図りながら、一歩進めた可燃ごみとプラスチックごみの減量化を図ること。

【回答】(住民環境課)

●現状・課題

「3010運動」や「エシカル消費」など食品ロス削減のための取り組みについて、長野県が行う「食べ残しを減らそう県民運動」への協力や広報誌等を通じた啓発活動を継続して行ってい

ます。また、町内一斉清掃などの環境イベントに合わせて、町ボランティア連絡会等の主催によるフードドライブを開催し、食の確保に困っている方の支援に併せて食品ロスの削減と意識啓発を図っています。各年の可燃ごみの排出量は総体的に減少傾向にあり、食品ロスについても、意識的に削減の方向に向かってしていると推察しています。

プラスチックごみについては「プラスチック容器包装」と「その他プラスチック」の分別収集及び再商品化を実施しており、排出量も年々減少傾向にありますが、収集された可燃ごみを見ると、中にプラスチック容器包装が混入されているものを目にすることがあります。さらなるプラスチックごみの削減や分別、再資源化を進めるためには、住民意識の醸成と取り組みの実践が求められます。

(※エシカル消費：自分の損得だけを考えるのではなく、環境や社会、人などに配慮されたものを選ぶなど、社会的な課題の解決に繋がるような消費をすること)

#### ●今後の方向性

「3010運動」等の啓発活動やフードドライブの開催などの取り組みを引き続き実施し、さらなる理解の浸透と、食品ロスについては可燃ごみの削減を進めます。

プラスチックごみの削減や再資源化については、長野県が行う「信州プラスチックスマート運動」に合わせた取り組みを実施するとともに、地域、各種団体への出前講座や広報誌などでの周知、啓発など、あらゆる機会を通じて町民の理解、意識の浸透を図っていきます。

また、可燃ごみの減量化とプラスチックごみの再資源化の促進を図るため、現在、可燃ごみとして分別している、小さなプラスチックごみ(歯ブラシ・ボールペンなど)について、容器包装プラスチックとして一括回収するための検討を行っています。

### カ 3R(リデュース、リユース、リサイクル)を確実に進めるための施策を押し進めること。

#### 【回答】(住民環境課)

##### ●現状・課題

住民の3R意識の高揚や3R活動の促進を目的に、小中学校やPTA、育成会などが行う資源ごみの集団回収について、補助事業を実施しています。

また、小型家電のリサイクル回収を役場敷地内で役場業務日に実施しているほか、可燃ごみの減量化とリユースを図るために年2回の古着回収事業を行っています。

また、企画課の所管となりますが、町内団体等との協働により、コミュニティスペース「ZQ(ずく)」を拠点として学用品等のリユース事業を展開しています。

##### ●今後の方向性

既存事業を継続しつつ、3Rに発生回避(リフューズ)を加えた4Rに基づき実行することの必要性や具体的方策について広報誌などを通じて周知を図り、推進に努めていきます。

また、保育園、小中学校、町内の各種団体などにおける4R推進のための取り組みについて、「飯綱町環境教育等推進協議会」等において連絡調整や情報共有を行い、取り組み推進のための協議を行うほか、取り組み内容をレポートとしてまとめ、広く一般に公表することにより4Rへの理解や、個人や協働による取り組みの拡がりが増進できるよう、周知してまいります。

## 第2 学び

### 1 スポーツ活動の推進・文化芸術の創造と継承

#### (1) 誰もがスポーツに親しめる環境整備

ア 住民ニーズの多様化に対応するため、住民主体のスポーツ振興組織や協力体制を構築し、リーダー育成に注力しながら、誰もが気軽に参加できる環境づくりときっかけづくりに努めること。

#### 【回答】(教育委員会)

##### ●現状・課題

町内のスポーツ活動組織のスポーツ協会、いろいろなスポーツクラブ、スポーツ少年団などとスポーツ推進委員が中心となり、連携を図りながら住民へのスポーツの普及や健康増進活動に努め

ています。

各種スポーツ、健康増進のための教室を、夏季、冬季それぞれ各種公共施設を利用して開催しています。

●今後の方向性

今後も引き続き、スポーツ協会等各種団体と連携しながら、スポーツに誰もが気軽に参加できる環境づくりを進め、その中からリーダーとなる指導者等の人材発掘・育成を図ってまいります。

イ 中学校の部活動の地域移行を積極的に進めること。

【回答】(教育委員会)

●現状・課題

令和6年度末で中学校の部活動を廃止、令和7年度から地域クラブでの活動を目指して学校、保護者、指導者と協議を行っています。これまでの部活動とは違う活動時間・活動環境となるため課題は多く、保護者の送迎や指導者の確保などが課題となっています。

●今後の方向性

協議結果に基づき、移行可能な団体から飯綱町の実情に応じたクラブ化を行い、飯綱町の中学生が飯綱町でスポーツ・文化芸術活動を続けることが出来る環境を整えてまいります。

また、各種スポーツ団体と連携を深め、指導者の育成やスポーツ文化芸術活動の振興も図ってまいります。

ウ 地域資源である各種スポーツ施設等の有効活用及び競技団体や近隣市町村等の連携により、町内からトップアスリートを輩出できるよう、育成団体の支援をすること。

【回答】(教育委員会)

●現状・課題

町内からトップアスリートが育つことは、町の発展・活力にもつながる事と考えます。

しかし、町(教育委員会)が社会体育・生涯学習として進める事業は、町民がスポーツを通じて心身の健康増進を図ることを目的として開催する各種教室や大会などです。

一方、本格的にスポーツを競技として楽しむ個人や団体は、スポーツ協会やスポーツクラブ・スポーツ少年団・サークルなどに所属して活動されています。町(教育委員会)では、それらの団体に支援を行っており、スポーツに親しむ町民の裾野をあらゆる方面から支援しています。

●今後の方向性

町(教育委員会)が主導してトップアスリートを輩出する施策を展開していく事業は今のところありません。これからも、教育委員会ではスポーツを通じた健康増進のための各種教室・大会を開催し、あわせてスポーツに親しむ団体等への支援を継続してまいります。また、その活動の拠点となる各種公共施設等の維持管理を行い、スポーツに親しむ町民が安全で安心して活動ができるように努めてまいります。

その中で、トップアスリートが育ち、また、トップアスリートを育成する団体が輩出できれば、可能な範囲で支援していきたいと考えています。

なお、令和7年度当初予算案にスポーツ関係団体等への補助金を計上しています。

(2) 伝統文化の保存・継承

ア 歴史ふれあい館、アップルミュージアムは、地域住民との連携による企画など、伝統文化発の地域創生拠点となるよう、事業を展開すること。

【回答】(産業観光課)

●現状と課題

アップルミュージアムは、りんごについての情報を発信、収集、案内等、説明ができる場として位置づけられており、併せて希少種りんごの保持業務と活用について研究を行っています。また、毎年実施しています企画展等の実施に当たっては、アップルミュージアム企画委員からの意見等を頂きながら住民の集う場として各種企画展を実施しています。

●今後の方向性

町の主要産業であるりんご産業の中心施設となるため、りんご栽培者向けの企画の充実に努めます。また、町内外からの誘客につなげるための企画展の実施やWi-Fiを整備することで利

用者に憩いの場を提供し、SNS等による情報発信を進めることで、「日本一のりんごの町」飯綱町を広くPRしていきます。

#### 【回答】（教育委員会）

##### ●現状と課題

歴史ふれあい館は、町の歴史文化に関する資料を収集・保管及び展示し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、住民のさまざまな学習要望を支援するための事務を行っています。

合併以後、旧牟礼村の内容のままで課題となっていた常設展示については、令和6年度にリニューアル工事を実施し、飯綱町全体を紹介する内容に改善を行いました。また事業企画にあたっては歴史ふれあい館協議会、館運営協力員会、任意のボランティア等からの意見と協力をいただきながら実施しています。

##### ●今後の方向性

令和7年度はリニューアルした常設展示を積極的にアピールし、町の文化について学ぶ機会を設けます。また特別な展示企画や学習事業などを立案するにあたっては、地域住民との連携を重視し、住民にとって館と「共動」した経験が地域の成り立ちを学ぶ機会となり、ひいては地域活力の向上と集落創生の一助になるような館の事業運営に努めます。なお令和7年度当初予算案に、町制20周年にちなむ企画展示や事業協力者への報償費などを計上しています。

## 2 多様な学びの機会の創出と生涯学習の推進

### (1) 生涯学習の環境づくり

ア 公民館活動や育成会活動においては、時代に対応した事業展開を図り、子ども、保護者及び若者の参加拡大を図ること。

#### 【回答】（教育委員会）

##### ●現状・課題

平成30年12月21日付の中央教育審議会の「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の答申では、社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があるとし、公民館に求められる役割として、地域の学習拠点としての役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する役割、地域の防災拠点となることへの期待が示されています。

公民館活動はコロナ明けにより事業を再開し、同様に各種団体から成る青少年育成町民会議の事業や地区育成会の地域での活動も再開しています。

##### ●今後の方向性

人口減少や少子化に加え、コロナ禍により本館事業、分館活動、育成会活動が停滞していましたが、コロナ前とは違う形でそれぞれ活動を再開しています。

本年度も、本館行事として町民運動会、スポーツレクリエーション大会等を実施したところ、参加者集めに課題があるものの、事業自体は大変好評でした。今後も、これまでの固定概念にとられない時代に対応した事業展開を図り、子ども、保護者、若者を中心に全世代が参画できる地域コミュニティの場を提供してまいります。

## 第3 産業・観光

### 1 儲かる農業の推進

#### (1) 農業経営基盤の強化・持続可能な経営支援

ア 農業従事者の高齢化等により援農の需要が高まっていることから、助っ人クラブと飯綱町人材センター等の機能統合など幅広く援農支援の充実を図ること。

#### 【回答】（産業観光課）

##### ●現状・課題

農業者の高齢化等に伴う労働力不足が課題となっています。

このため援農機能の充実と多様な労働力の確保に向け、助っ人クラブや飯綱町人材センター等と協力し援農支援の仕組みなど様々な取り組みを実施しています。

また、地域企業と連携した働き手の確保につながる事業について実施していきます。

●今後の方向性

新たな働き手の確保に向け、地域企業と連携し、特定地域づくり協同事業組合「いいコネワークス」の設立を目指します。農業を含めた地域産業、地域づくり人材の確保に努めます。また、既存援農組織の人材確保を図るため、地域に潜在する人材の活用を目指して、農作業講座を実施するなど様々な方策を講じていきます。

イ 荒廃地対策、農業所得増加対策として、地域奨励作物について品目を拡大すること。

【回答】（産業観光課）

●現状と課題

現状は、機械化による大規模経営が可能で、荒廃地対策としても効果的な蕎麦、大豆、小麦を奨励作物としており、令和3年度から蕎麦の交付単価を増額しています。

また、地域振興作物として、蕎麦、大豆、アスパラガス、加工用トマト等を重点作物として推進しているところですが、令和3年度から開講している「野菜塾」等を通じて、町の環境等に適した有機野菜や郷土野菜の生産振興を図るなど、栽培作物の拡大に向けた取り組みを推進しています。

●今後の方向性

地域奨励作物については、国の水田活用支払交付金制度の動向等も注視する中で、荒廃地対策として有効な作物や作業の省力化・高収益につながる作物等への転換の研究を引き続き進めながら、併せて品目の拡大等について検討を進めます。

ウ 有害鳥獣被害が深刻になっていることから、引き続き被害農家や猟友会が、地域と一体となって鳥獣被害防止活動に取り組むこと。また、電気柵設置の普及促進、水路横断用コンクリート侵入防止グレーチングの設置及び伐採等による緩衝帯の整備を図ること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

近年、有害鳥獣の出没が増加し、農作物も多くの被害を受けています。有効な対策である個体数調整には猟友会の協力が必要不可欠であるため、今後もしできる限りの支援をしていきます。また、罟の狩猟免許資格取得や狩猟者登録の補助をして狩猟者の確保を図っています。

●今後の方向性

鳥獣被害対策は、正しい手順で総合的な取り組みが必要とされています。①未収穫や廃棄果実等の撤去、緩衝帯整備など集落環境の整備など「寄せない対策」、②味を覚えさせないよう農作物を防護柵で囲うなど「入れない対策」、③上記の自己防衛策を講じたうえで猟友会と連携し有害鳥獣を減らす取り組み「捕まえる対策」に支援してまいります。

農地への侵入防止については個人により行う対策と合わせて、地域で行う広域的な侵入防止柵の設置を地元と協議する中で検討してまいります。

エ ふるさとの原風景維持のためにも、中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金は、今後も継続すること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

中山間地域等直接支払事業は、令和2年度から第5期対策が始まり、現在、町内22地区において取り組み活動を実施しています。また、多面的機能支払交付金事業については、町内14地区において農用地の保全等の活動をしています。

両事業とも農地の持つ多面的機能の保全のみならず、地域コミュニティや集落機能の維持・活性化にも大きく貢献していますが、交付金の効果的な活用や若い世代の担い手育成が課題となっています。

●今後の方向性

「中山間地域等直接支払事業」・「多面的機能支払交付金事業」については、農業生産活動の維

持・継続の側面のみならず、集落機能の強化・活性化の観点からも重要な施策であることから、両交付金事業については今後も継続・強化していくとともに、各集落の課題に応じた活動を展開するためのサポート体制を図ることで、農村資源の保全と良好で自然豊かな農村環境の維持に努めます。

**オ 策定される地域計画を着実に実行するとともに、農地中間管理機構を活用した農地の流動化と集積を進め、就農者の拡大を図ること。**

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、将来の農地利用の姿を明確化する農地の「地域計画」を町が策定することになりました。

地域計画は、地域農業の将来を見据えて担い手となる農業者へ農地の集積・集約を計画的に行う必要があります。また、農地の流動化は、農地中間管理機構を介して行います。

●今後の方向性

策定した地域計画は、地域の農業を発展・維持していくためのスタート地点です。今後も地域と話し合いを継続し農地利用の最適化に努めていきます。

また、農業を営む上での課題は様々であり、農業者のニーズに合わせた支援策を町として検討する事により農業従事者への支援の充実を図ります。

**カ 農業の担い手確保のため、新規就農者向けの住宅の家賃補助、農業機械購入補助事業等の拡大と充実を図ること。また、これからの施策の周知を図ること。**

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

新規就農者育成対策事業として国の補助制度があります。同事業により経営開始資金や機械購入補助金等が交付されていますので、国の支援策を中心に新規就農者支援を実施しています。また、新規就農者住宅の整備や農業研修生住宅費補助、農業後継者就農支援金など、町独自の担い手確保策も多角的に展開しているところです。

昨年、地域計画を策定するため実施した地区での話し合いの際にも農業従事者より様々なご意見、課題を頂きました。農業経営は非常に厳しい状況にあることから、町の補助制度の見直し、拡充を図ることが求められています。

●今後の方向性

新規就農者向けの支援として国の補助事業も拡充されていることから、住宅家賃補助の創設については現在予定していませんが、飯綱町での就農意欲を高めていくための町独自の支援策等について、引き続き様々な視点から検討していきます。

また、農業機械購入等に代表される物価高騰対策については、農業者の多様なニーズにあわせ、交付基準等の拡充等について検討を進めます。なお、制度の周知においてはホームページ、広報での掲載の他各種団体での会議等で積極的に周知していきます。

**キ 町有林の利活用について、都市との交流促進や産業づくりに生かすこと。**

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

現在、霊仙寺湖周辺の町有林（桂山、霊仙寺湖遊歩道等）において、㈱Uホールディングス、新光電気工業㈱・新光電気労働組合、ホクシンハウス㈱とともに「森林（もり）の里親促進事業」による森林整備支援活動を行っています。毎年各社から支援金をいただき、植樹や下草刈り作業等を町と協働で実施しています。

●今後の方向性

森林（もり）の里親促進事業は、森林整備の促進、企業と町との交流、観光誘客の促進等様々なメリットが考えられます。今後も、森林の里親促進事業を軸に、様々な視点から森林を活用した交流事業を検討し事業を進めます。更に森林環境譲与税を活用し、都市との交流の場になり得るような環境整備、体験の場等の整備検討をまいります。

ク 農作業中の事故が多発していることから、作業の安全、省力化に向けた取組を持続的に実施すること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

水田等の畦畔草刈り作業や傾斜面樹園地等での農作業等は、高齢農業者だけでなく、全ての農作業従事者にとって危険性を伴う重労働であることから、安全対策に重点を置いた圃場・農道等の農作業環境の基盤整備や安全対策に資する新技術の活用等に向けた取組を進めています。

●今後の方向性

農作業の安全対策に向けた啓発・広報等を引き続き強化していくとともに、スマート農業による省力化、ロボット農機など安全対策に資する新技術の活用・導入等についての検討や取組を引き続き積極的に進めていきます。

また、IoT技術を活用した省略化の取組を本格的に加速させるとともに、スマート農業の導入や作業環境等の整備対策についても引き続き検討していきます。

ケ 果樹・水田等の栽培面積は減少の一途をたどっている。後継者育成、農地再生、家族経営農家への支援（農機具助成など）、産地振興など本格的な再生プロジェクト事業を展開すること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

果樹栽培面積・生産量ともに減少傾向にあり、果樹産地としての再生と更なる振興は大きな課題となっています。果樹産地としての再形成に向けては、生産基盤の支援強化（後継者確保・育成、生産環境支援・整備等）、ブランド力の強化による高収益化や販売力の向上など、多角的に施策を展開していくことが重要であり、生産・商品化・販売の各段階において、様々な支援策を講じています。

●今後の方向性

産地形成・再生に向けては、新技術や新品種導入などによる収量向上と優良で高品質な農産物の安定生産が重要となることから、国の補助事業を活用した生産基盤整備事業等を導入し、農地再生による樹園地転換や団地形成等を図っていく計画です。

また、担い手の確保に向けては、中心的農家だけでなく小規模農家等も含め、経営規模に応じた多様な支援施策を実施していきます。

なお、長野県との共同事業により「輝く農山村地域」の創造に向けた新たな事業を実施していきます。地域資源のりんごを活用した持続的で発展し続ける町を目指し様々な視点で新たな取組を実施します。

コ 農道、農地及びこれら周辺の障害樹、雑草対策を進めること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

農地（民有地）の支障木については、飯綱町支障木伐採補助金交付要綱により対応しています。（補助率1/2、補助上限額10万円）また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用した共同活動により、農地周りの道路や水路の維持管理を地域ぐるみで実施しています。

●今後の方向性

支障木伐採補助金については予算を確保し、支障木の伐採の促進に努めます。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金事業の対象地域の拡大を推進し、集落における農地並びに農業用施設の維持管理の継続実施を図っていきます。

サ 今後の農業の発展には「ふるさと振興公社」を通じた施策が必要であり、的確な連携を図ること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

町の農業振興、荒廃地対策はふるさと振興公社の担う役割は大きな状況です。

農家からの信頼を得ながら業務を実施していくためには、ふるさと振興公社の経営改革及び事

業拡充等は重要な課題であり、とりわけ荒廃地対策や担い手育成等の農家支援・生産振興部門において、改めてその真価を発揮していくことが求められています。

こうしたことから、ふるさと振興公社の農業振興部門における体制の再構築を進めるとともに、事業拡充の中核として「地域商社機能」の確立と新規事業等の遂行力強化に向けた取り組みを進めているところです。

●今後の方向性

これまでの取り組みの中で、ふるさと振興公社の生産・加工・販売・体験交流等の各事業部門の事業領域は拡大していますが、ふるさと振興公社が農家支援や生産振興分野において、更に事業拡充を図っていくためには、人材の確保と経営基盤の安定化が欠かせないことから、人材育成と経営改善等の支援や、自立した事業の柱としての「地域商社機能」の確立に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、生産者や関係事業者との連携強化と体制づくりを促進します。

シ 農業に関わる人口増加を目指し、家族農業、小規模農家への支援をさらに進めること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

小規模農家等を対象とする「野菜塾」や小規模農業ハウス施設の設置補助等を実施している他、学校給食への供給・直売所等での付加価値化販売に向けた「有機農産物」の試験生産・勉強会を実施しています。町の農業に携わる人口の裾野を広げていくための取り組みや小規模農業者等の支援を幅広く進めています。

●今後の方向性

町としても、小規模農業など多様な農業経営体を農業の大切な担い手と捉えており、その育成・支援策については、引き続きソフト事業を中心に積極的に展開・拡充していく計画です。

また、国でも多様な形で農業に関わる者への支援策を講じ始めていることから、国の動向も注視しながら多様な農業者を実質的な農業の担い手と位置付ける中で、様々な農業者に対する、生産から販売までの多角的な支援方策の拡充について検討します。

ス 遊休荒廃地の拡大を防止し、農地の再生を含めた農地、農道、水路の保全に努めること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

農業者の高齢化や担い手不足等により、遊休荒廃地は微増傾向にあります。

このため「荒廃農地利活用促進交付金」や農地の流動化促進の取り組み等により、遊休荒廃地の拡大防止を図っています。

また、農地、農道、水路の保全については、現在各地域において中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用する中で、その維持管理等を実施しており、これら交付金をより効果的に活用していくことで、農地等の保全に努めています。

●今後の方向性

「荒廃農地利活用促進交付金」の積極活用や農地の流動化促進等を引き続き強化・推進するとともに、担い手育成や援農強化等の取り組みを総合的に展開することで、遊休荒廃地の拡大防止に努めていきます。

また、農道、水路の保全については、現状の地域の共同作業による維持管理の実施を推進しつつ、各地区の要望による大規模改修が必要なものは、今後も緊急性などを見極めながら実施していきます。

## 2 商工業振興によるにぎわいのあるまちづくりの推進

### (1) 雇用・就業の環境づくり、創業・起業支援

ア 町の発注する公共事業に当たっては、小規模事業者登録制度の周知を図り、可能な限り地元業者が受注の機会を得られる施策を引き続き講じること。

【回答】（企画課）

●現状と課題

小規模事業者登録制度は、町の発注する小規模工事等について、町内事業者の受注機会を拡大

するための制度であることから、ホームページや広報紙等で制度の周知を図っている他、既登録者には更新期に通知するなど、登録漏れのないよう丁寧な対応に努めています。

また、制度の目的に沿って、小規模発注案件は受注可能な登録事業者を中心に発注するよう努めています。

なお、令和7年1月現在の登録者数は、48事業者（工事29、役務7、物品23）となっています。

#### ●今後の方向性

本制度についての町内事業者の認知度は広がっていると思われませんが、今後も定期的・継続的に制度の周知を図っていきます。

また、登録手続等の煩わしさ等から登録を行わない事業者も一定数存在する可能性もあるため、制度周知の徹底と併せて、登録手続等の簡素化について進めていきます。

## (2) 町の魅力を活かした観光まちづくりの推進

### ア 都市住民との交流事業を多様な角度から検討し、農家民泊受け入れ事業をバックアップするなど、実効性のある施策を推進すること。

#### 【回答】（企画課）

##### ●現状と課題

令和6年度は、昨年度に引き続きワーケーションのより具体的な手法やニーズの研究、実証実験を実施しました。今後民間での運営を可能にするため、収益を出すメニューの確立、地域との連携や集客方法の開発が必要です。

##### ●今後の方向性

都市部では、地方での活動を通して地域貢献をしたいという方々が増えています。町の基幹産業である農業が直面している人手不足を支援する形で、都市部企業の社員が副業として農作業を行う事業の構築を、引き続き研究していきます。

また、都市部企業の社員が地域住民との交流を通して飯綱町のファンになり、地域課題の解決を共に考えるような関係人口創出事業についても支援していきます。

この他、いづなコネクトを拠点に、都市住民との多様な交流事業を展開するとともに、農家民泊と他分野のプログラム等を組み合わせた、新たなツーリズムコンテンツ等を民間企業と共同開発するなど、実効性の高い施策を推進します。

令和6年度において、交流人口による人手不足の緩和に資するため、ワーケーションの実証実験を引き続き実施します。

#### 【回答】（産業観光課）

##### ●現状・課題

都市と農村の交流事業は、飯綱町のファンや関係人口を創出していく上で非常に重要な取り組みです。現在、農家民泊を通じた体験交流等のニーズが高まっていますが、ニーズに十分に対応しきれない面もあることから多様な都市交流事業を展開していく上では、農家民泊等の受入農家の確保と体制づくりが課題となっています。

##### ●今後の方向性

都市住民との交流事業は、産業観光分野のみならず、全分野横断的に取り組むことで一層の効果が期待されることから、引き続き多様な分野・領域の事業と組み合わせた都市交流事業を進めます。また、宿泊型の観光の促進を図り、若年層との交流人口拡大を目的とした合宿等誘致事業費補助金が創設されたことから、民宿での活用を進め誘客につなげていきます。

なお、恒常的に実効性のある都市交流事業を展開していくために、二拠点居住や農業体験とワーケーションを組み合わせた「農ケーション」等の仕組づくりを積極的に促進するとともに、食・加工・自然体験等のプログラムを組み合わせたツーリズム事業との連携などにより、付加価値化や訴求力を高めた都市交流事業を展開していく計画です。

### イ 信越高原連絡協議会に、しなの鉄道などの民間事業者を加え、長野市、妙高市、信濃町、飯綱町の4市町の官民が協働で、北しなの線を利用し、インバウンドを含めた実効性のある広域観光事業を実施すること。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

信越高原連絡協議会においては、行政だけでなく各市町の観光協会が加わり、また参与としてしなの鉄道を始め、えちごトキメキ鉄道、東日本旅客鉄道長野支社など鉄道会社もかかわっており官民で広域観光を進めています。

また、インバウンドについては、4市町を周遊するサイクリングコースを商品化し海外からの誘客に取り組んでいます。

●今後の方向性

信越高原連絡協議会を構成する4市町の観光振興にとって「北しなの線」は非常に重要であることから、しなの鉄道沿線観光協議会と連携した観光振興事業の取組みを研究していきます。

なお、妙高高原、野尻湖、斑尾高原エリアを中心とした外国資本によるインバウンドをターゲットとしたリゾート計画などもあり構成市町村等との連携をより一層深め協力し情報発信することでエリア内での誘客、周遊、滞在を促進していきます。

ウ 観光サポーター制度の充実、拡大を図り、民間の力を積極的に活用し、町として特徴のあるPRを行うこと。

【回答】（産業観光課）

●現状と課題

観光サポーターの方には、飯綱町の魅力、観光情報、農産物情報等を発信していただいております。しかしながら制度が形骸化していることから今後、観光誘客を更に進めるため新たな展開に向けた研究が必要です。

また、新たなサポーターの委嘱はしていないものの、りんご学校を経験した生徒らが自ら首都圏などにおいて飯綱町のPRに協力いただいております。

●今後の方向性

観光サポーターのみならず、りんご学校の受講生など都市部で町を応援、宣伝してくれ「関係人口」の増加を今後も目指してまいります。

併せて、新たな町のファンを獲得するためのSNSを用いた情報発信も引き続き研究していきます。

## 第4 安全・基盤

### 1 暮らしを支える生活機能の維持・継承

#### (1) 生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理

ア 水道事業は、町民のライフラインを保障することから最重点事業として力を注ぐ必要がある。給水人口、給水収益が減少するなかで、有収率の向上など効率的な事業運営に努めること。

【回答】（建設水道課）

●現況・課題

飯綱町の水道は、昭和37年に牟礼地区、昭和48年に三水地区で給水を開始して以来、生活に欠くことのできない美味しい水を安全かつ安定的に供給しています。現在の給水区域は、私営水道区域を除く町内ほぼ全域で、水道普及率は99.26%という状況です。

合併時から人口は減少し続けており、節水型機器の普及により水需要は年々減少傾向にあります。

また、施設面では有形固定資産減価償却率が56%を超え、管路経年化率も33%を超える状況にあり、町政の発展や生活水準の向上、高度経済成長期による水需要に対応するために集中的に建設した水道施設は更新時期を迎えています。

今後は老朽化した施設の更新投資の増加が見込まれます。

●今後の方向性

令和3年度から水道事業運営の一本化に向けた基本計画の策定に取り組み、令和5年度から令和19年度までの長期的基本計画を策定しました。令和6年度から水道事業経営の一本化を行

い、安全で美味しい水の供給に向けた新施設の建設投資及び経営の維持費用並びに老朽化した水道施設の更新投資にかかる財源として、水道料金の改定は避けられない状況から令和6年12月議会に水道料金改定に係る給水条例の一部改正を上程させていただきました。

現在、三水地区の水源を河川水から深井戸への移行のため、土橋水源系拡大整備事業に着手しています。また、有収率が低い牟礼地区においては、漏水調査・漏水修繕を実施し、有収率向上に努めてまいります。

**イ 上下水道は、安定した運営ができるよう、長期的な視点に立った施設の更新、整備を進めるほか、将来を見据えた適正な料金体系の検討をすること。**

【回答】（建設水道課）

●現況・課題

上下水道事業の安定した運営のため、平成28年度に上下水道事業共に平成29年度から令和8年度までの経営戦略を策定しています。

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営基本計画であり、投資支出（施設の更新や整備等）と財政収入（使用料金等の財源）を均衡させた投資・財政計画です。

人口予測や水需要予測から料金収入が減少する中で適正な料金体系のため、料金の安定性、期間的負担の公平性、原価把握の妥当性等から財源試算を行い、料金収入の必要額を反映した経営戦略を策定しましたが、消費税の改定、新型コロナウイルスの世界的な流行など社会情勢の停滞により料金改定に至っていません。

●今後の方向性

将来を見据えた適正な料金体系を検討するため、上水道事業は、長期基本計画に基づき令和7年度から21年度までの投資財政計画を策定しました。

下水道事業は、令和2年度の地方公営企業会計移行後に経営戦略の見直しを行い、令和4年度から13年度までの経営戦略の改定を行いました。

安定した運営のためには、投資と財政の均衡が不可欠であり、料金算定期間はおおむね将来の3から5年毎の財源試算により料金収入の必要額を反映した経営戦略に改定する必要があります。

適正な料金体系を反映した経営戦略の改定に向けて、上水道事業では令和6年度（計画期間：令和7年度から令和21年度までの15年間）、下水道事業は令和7年度（計画期間：令和8年度から令和17年度の10年間）に経営戦略の改定を計画しています。

## 2 地域の防災力・防犯力の維持・向上

### (1) 安全に暮らせる社会づくりの推進

**ア 災害時における地域ごとの安否確認、避難体制の構築、災害時要援護者台帳の整備を進めること。また、個別の避難計画を早急に整備するなど、真に実効性のある体制を整えること。**

【回答】（保健福祉課）

●現状と課題

災害時要援護者台帳は、年に一度更新し関係支援団体へ情報提供を行っています。また、社会福祉協議会において、「地域支え合いマップ」の見直しを各地区で進めています。

新しい要援護者台帳システムの導入により、土砂災害警戒区域等と台帳内容が地図上で確認ができるようになり、緊急性の高い方の把握が容易になり、いざという時の要援護避難者の避難支援に役立てています。

●今後の方向性

災害時の安否確認については、要援護者に対し、誰がどのように行うか、行政と社会福祉協議会をはじめとする福祉事業者等と連携して支援体制を構築してまいります。

個別避難計画について、令和6年度は医療的ケアが必要な方の計画について情報を収集しました。今後は、優先度の高い要援護者から計画を作成し、令和9年度の完成を目指します。また、地域支え合いマップと連携を図りながら避難訓練に活用できるよう取り組み、町民の防災意識強化

に努めます。

イ 防災計画に基づき、多発する自然災害に備え、県と連携して災害危険箇所の総点検を行い、事前対策を強めるとともに具体策を講ずること。また、既存建築物の耐震診断、耐震補強等を促進する施策を引き続き積極的に実施すること。

【回答】（総務課）

●現状・課題

「飯綱町ハザードマップ（土砂災害洪水避難地図）」の更新を随時行い全戸に配布して災害発生危険箇所の周知を行っています。

令和6年度には、国の防災基本計画及び長野県地域防災計画の改訂にあわせ、飯綱町地域防災計画の修正を進めています。

また、県と市町村が連携し、「長野県地震防災対策強化アクションプラン」策定に向けたワーキングを設置し協議を進めております。

●今後の方向性

ハザードマップの情報を住民に浸透させることで、地域防災力の強化に努めます。

また、現在進めている「長野県地震防災対策強化アクションプラン」策定に向けたワーキングにおいて、発災への備えの周知などの予防対策、避難所運営や支援物資の円滑な提供などの応急対策、県内・外への職員派遣体制の整備などの復旧復興対策等、県と市町村が連携し備蓄体制の充実・強化、応援体制の強化を進めています。このプランは地震防災対策ではありますが、あらゆる自然災害においても、県と一緒に防災対策の強化を図ってまいります。

【回答】（産業観光課）

●現状・課題

異常気象や地震等によりため池が決壊し、家屋や公共施設に被害を及ぼす恐れのある防災重点農業用ため池は、飯綱町内に5ヶ所と信濃町にある飯綱町等が管理者のため池2ヶ所の合計7ヶ所が指定されており、そのうち東柏原清水地籍のため池を除く6ヶ所については、令和2年度末までに想定される「浸水範囲」「浸水深」「到達時間」の災害情報と避難場所の位置等を掲載したハザードマップを整備しました。また、長野県ため池監視システムを霊仙寺湖、霊仙寺(2)ため池及び高坂の西ノ入ため池に設置し、誰でもインターネット環境があれば見られる体制が整えられました。

ほかに、令和4年度から防災重点農業用ため池の地震耐性評価調査を実施しています。

●今後の方向性

作成したハザードマップについて、迅速な避難の際のツールとして利用いただけるよう関係地区に周知するとともに、防災訓練等でも再確認していただき、防災意識の向上に役立ててまいります。

また、ため池は多面的機能の一つとして雨水を貯留し洪水を調節する能力を有しています。ため池管理者との協力のもと農閑期における低水位管理を実施し豪雨による洪水対策を図ります。

【回答】（建設水道課）

●現状・課題

建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法の改正に伴い耐震診断の義務付け対象となる昭和56年5月末までに着工された以下の建築物等について、国・県の補助事業を活用し、耐震診断・耐震改修に要する費用の一部の補助を行っています。

現状では耐震改修事業費が高額なるため、耐震診断を行っても改修に至っていない状況である事が課題でもあります。

●今後の方向性

当該建築物に対する耐震診断・補強設計・耐震改修について、国が直接的に耐震化に係る取り組みを支援することとしており、大切な住宅を地震被害から守るために耐震改修を行う場合の費用負担を軽減できるよう国・県の制度を周知し、耐震化に向けて引き続き活用を積極的にして参ります。

ウ 地球温暖化に伴い、自然災害が恒常的に発生することが考えられる。特に、豪雪、豪雨、干ばつ、洪水、高温等の防災対策を県と連携し、迅速かつ計画的に行うこと。

【回答】（総務課）

●現状・課題

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し甚大な被害が発生しています。令和元年の台風19号では長野市を含め県下各地に大きな災害の爪痕を残しました。町内においても一部家屋の破損や広範囲にわたる停電、農業関係などに大きな影響を与えました。

令和6年度には、国の防災基本計画及び長野県地域防災計画の修正等によるもの、また、災害協定など町独自の修正等、飯綱町地域防災計画の修正を行っております。

●今後の方向性

令和6年1月の能登半島地震を機に、県と市町村が連携し、「長野県地震防災対策強化アクションプラン」策定に向けたワーキングを設置し協議を進めております。

また、大規模災害に備えるため、令和7年度当初予算において、非常食・備蓄品の購入、指定避難所マンホールトイレシステム設置工事、災害用組み立てトイレの購入などでの予算を計上しています。

### 3 将来にわたり持続可能な行政運営

#### (1) 信頼される行政運営の推進

ア 行政評価制度については、「事業の改善点の発見」という制度の究極の目的を当事者意識として持った上で、本来の町業務に必要な時間、人材を確保するため、目的に照らして不必要なものを極力省くなど、制度の効率的な運用を図ること。

【回答】（企画課）

●現状と課題

行政評価制度の効率的な運用を図るため、令和5年度に制度の見直しを行い、政策・施策評価を毎年度実施することとした他、令和6年度から、行政報告書と事務事業評価の一体化を図り、総合計画の進捗状況と総合計画に体系化されている各事務事業の成果・改善点等を可視化することにより、実効性のある評価制度運用に努めています。

一方で、評価制度を大幅に見直した直後でもあり、その運用面等において過渡期にもあることから、評価制度をより実効性の高いものとしていくために、職員の意識改革や更なる制度改善を図っていくことが重要と考えています。

●今後の方向性

行政評価制度については、その目的を果たし意義のある制度としていくために、随時改善を図りながら弾力的に運用していくとともに、職員一人ひとりが成果や事業の改善を意識して行政運営を進めるための意識改革を図っていきます。

また、令和7年度より第3次総合計画の策定が始まることから、次期総合計画の策定と進捗管理を見据える中で、行政マネジメントとしての評価制度を確立するとともに、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング：業務全体のプロセスを抜本的に見直し再構築すること）等の取組を導入するなど、常に改善を意識する中で持続可能な行政運営を進めていきます。

#### (2) 持続可能な財政運営の推進

ア 今後、老朽化した施設は大きな財政的なリスクになり得る。公共施設等総合管理計画に基づき、適正な管理を行うなどにより、財政負担の平準化を図ること。

【回答】（総務課）

●現状・課題

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を令和5年度末までに策定し、計画に基づく公共施設等の管理を進めております。

●今後の方向性

今後も、個別施設計画で定めた各施設の方向性に従って、更新・改修等を実施してまいります。

計画では、老朽化した施設を含め、利用状況、維持経費などを考慮し、廃止の方向となっている施設もありますので、計画に基づいた適正な管理に努めてまいります。

## 第5 安心・健康・福祉

### 1 切れ目ない子育て・子育て支援

#### (1) 子どもがいきいきと育つ環境づくりの推進

ア 子ども基本法に基づき、町全体で子どもの育ちを支え合い、子どもたちが健やかに成長するための条例を制定するため、関係者による協議会を組織して検討すること。また、子どもに対する町の基本姿勢を示した上で、子育てサービスの充実と拡大を図ること。

【回答】(教育委員会)

#### ●現状・課題

こども基本法は、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、令和5年4月1日に施行されました。こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、制定されたものです。

町でも、こども基本法の内容にそって、こどもや若者に関する取組を行っていくものであり、町の総合計画を基本に教育大綱や子ども・子育て支援事業計画等で、教育理念や基本方針を示し教育行政を進めています。

#### ●今後の方向性

条例制定については、子育て支援全体の基本理念や推進方針を規定すると同時に、町のすべてのこどもの権利や保障、こどもの成長に応じた大人たちの役割(町、保護者、地域、事業者、教育施設関係者等)や、幅広い施策の推進体制を定めることが必要と考えます。

多くの関係者の機運の醸成が図られた時には、条例制定に向けて、関係者による協議会の組織づくりができるよう検討してまいります。

また、子どもに対する町の基本姿勢として、町の総合計画を基本に教育大綱や子ども・子育て支援事業計画等で教育理念や基本方針を示し、子育て支援に取り組んでまいります。

イ 子どもたちが置かれている貧困の実態(ヤングケアラーを含む)を調査し、支障が認められる子どもたちを支援すること。

【回答】(保健福祉課)

#### ●現状と課題

令和5年度に実施した、障がい者計画作成時アンケート(年代別は無作為抽出900人へ配布、4割回答)では、1.1%の方からヤングケアラーだと思われる方がいると回答があった。

生活困窮世帯でお子さんがある世帯は、福祉係、保健師、子育て支援係が連携して支援にあたっています。

#### ●今後の方向性

重層的支援体制整備事業の取組みの中で「気づく」ことが大切であり、心配されるお子さんには民生児童委員や行政、学校等関係機関との連携をもって対応します。

子どもの居場所づくり促進事業のこども食堂事業(てんぐカフェ)を継続して実施します。状況に応じて個別に、飯綱町社協やまいさば信州長野、一般社団法人いいしょく等の食糧支援等に繋げていきます。また、県のすこやかスタディサポート事業で生活困窮者家庭等の子どもに対する学習・生活支援を行います。

【回答】(教育委員会)

#### ●現状・課題

小中学校では、児童生徒が生活の中で抱えている様々な問題の解決のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援を実施しており、家庭内の悩みや不安などにも相談支援等を行っています。また保育士による子育て家庭の相談や、子育て支援係でひとり親に対する相談支援などを行っています。

子ども・若者育成支援推進法の改正により、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。(令和6年6月12日施行)

また、特に市町村においては、支援を必要とするヤングケアラーを早期に把握し、個別具体的な支援につなげるために、記名式など個人が把握できる方法による実態調査を定期的に行うことが重要とされています。

町では、経済的な援助が必要な家庭には、学校教育法第19条の規定に基づき就学援助の支援を行っています。

●今後の方向性

まずは、学校等の関係機関を通じて、主に任意の記名式等の個人が特定できる方法による調査を実施し、ヤングケアラーの把握に努めます。あわせて貧困の実態や、様々な悩みや困り感をもつ子どもたちの把握に努め、必要に応じて支援につないでいきます。

ウ 加配保育士や加配教員による障がい児や発達障がい児への支援を継続すること。

【回答】(教育委員会)

●現状・課題

すべての児童生徒が自分らしく学ぶことができる学校づくりを進め、個々の障がいの特性や発達段階に応じ、学習支援員や介助員を配置し、一人の子どもも取り残さない学びの環境を整えています。

保育園においても加配保育士や看護師を配置し、早期から個々に対応したサポートを行っています。

●今後の方針

一人の子どもも取り残さない環境を整え、個別最適な学びの場を創出しするため、今後も適切な職員配置に努めてまいります。

エ 有機食材を含む地元食材の学校給食への活用をさらに促進すること。

【回答】(教育委員会)

●現状・課題

学校給食は、食材を通じて町の自然や文化、産業等の理解を深めることが大切であることから、飯綱町産食材を活用し、特に米・味噌については100%町内産を使用しています。その他の食材についても、町内農産物直売所・JA・農政担当・調理場で連携し、地元産食材の納入に対し連携を深めています。

令和6年度は、課題となっていた納品受入時間等について、当日の早朝納品から前日納品へ変更し、また、調理場内に一時的に野菜を保管できる空調設備付スペースを設けるなど、食材を納入しやすい体制を整えました。

なお、令和6年度も地元有機野菜を一部給食に取り入れ供給しましたが、有機野菜を安定供給できる生産者がいないことが課題となっています。

●今後の方向性

引き続き地元産食材の活用は、地元生産者や事業者と連携する中で積極的に取り入れてまいります。また、各食材の年間使用量等の情報提供を行うなど、生産者が計画的に生産・納入しやすい体制を整えてまいります。

なお、有機食材については、今後も産業観光課農政担当と協力し、活用拡大に努めてまいります。

オ 子どもの豊かな人格形成を育むため、専門学校、大学との人的交流の機会を設けること。

【回答】(教育委員会)

●現状・課題

令和5年4月より、公立大学法人長野県立大学と「教育・保育及び子育て支援分野における連携に関する協定書」を締結し、教育・保育及び子育て支援分野において相互に協力することとしています。主に、子育て支援センターと町立保育園において、学生や教授等と人的交流を行って

います。

●今後の方向性

長野県立大学とは、今後も引き続き人的交流を行っていきます。また、他の専門学校、大学等との人的交流についても検討していきます。

## 2 誰もが安心していきいきと暮らすことができる社会の実現

### (1) 高齢者が安心していきいきと暮らすことができる社会の実現

#### ア 認知症高齢者対策の一つとして、各地区での見守り体制を充実させること。

【回答】(保健福祉課)

●現状と課題

認知症の早期発見、早期対応のための認知症初期集中支援チームを設置しています。チーム員会議は隔月で開催し、認知症により生活に支障が生じている方のケースなどを取り上げ、フォロー等支援に繋げています。より詳しく相談を受けたい方向けには認知症専門相談会も開催しており、相談口の範囲を広げているほか、認知症相談へのアクセスと知識普及のため認知症ガイドを作成しています。

認知症行方不明者が出た際の情報発信の仕組みである「ささえ愛ネットワーク」を、「飯綱町メール配信サービス・防犯情報」に統合し、認知症行方不明者の情報をより多くの方に知ってもらい、早期発見につなげる体制としています。また、オレンジパートナーが主催しているオレンジカフェでは、オレンジパートナーが中心になって、月1回開催され好評を得ており、認知症の方やその家族、地域の方々との交流により社会参加の場ともなっています。

また、地域の連携による支援体制として認知症SOSネットワークを引き続き整備し、認知症の方や家族が安心して暮らせるよう同ネットワーク登録者に対しては、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業も付帯して体制整備を行っています。

「認知症サポーターのいるお店事業」(認知症を正しく理解し、認知症の人及びその家族に対し温かく支援する意識を持った店舗、事業所、施設等を認知症サポーターのいる店として登録し、町が公表することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進することを目的としている)では、令和5年度、新たに1事業所を登録し、現在16事業所の登録があります。

令和5年2月にはチームオレンジを発足しました。チームオレンジでは、認知症の本人や家族の声を集約する場所としてオレンジカフェでの活動を進めつつ、令和5年度からは認知症の本人一人一人の支援ニーズを基に個別の活動を開始するなど、本人を中心とした地域づくりを進めていきます。

●今後の方向性

防災防犯メールサービス会員の登録推進と、認知症初期集中支援チームの役割については、住民や関係者に周知するための取組みや、分館を対象とした学習機会の提供を図り、認知症に対する理解を深める取組みを行います。認知症の方やご家族、地域の方や専門家が気楽に集い、お茶を飲みながら語り、交流を楽しんだり、くつろいだりする場所であるオレンジカフェの充実を進めたい。

総合事業の通所型サービスBにおいても認知症に関する知識の普及を進め、地域で支え合いや見守りが行えるようサポートもします。

認知症サポーターのいるお店事業も開始したので、認知症に関する知識を持ったサポーターの養成を、引き続き推進してまいります。

認知症サポーター養成については、開催場所や時間、受講者数などの制限を設けず、引き続き各地区や団体、事業所等、幅広く住民の皆さんへ受講を呼び掛けていくとともに、前回受講から何年も経過している地区等も多く、各種制度や医療など認知症を取り巻く環境の変化も多いことから、再受講も呼び掛けていきます。

今後、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく、市町村計画の策定を進めたり、今と未来のために「古い認知症感」を「新しい認知症感」に変革する取組みを行いつつ、地域での見守り体制の整備を進めていきたい考えです。

## (2) 障がい者が自分らしく生活を送ることができる社会の実現

ア 障がい者自立支援法を遵守するため、福祉と労働の双方を横断的に関われる人材の体制を充足し、雇用の場を確保すること。

【回答】(保健福祉課)

### ●現状・課題

障がい者の就労支援は雇用施策と福祉施策の連携が必要不可欠ではありますが、一体的推進の展開が審議される体制整備がなされていないのが現状です。福祉係としては福祉施策のもと就労移行支援等の就労系サービスの利用を促進し、一般就労に向けた支援を実施しています。また、現在、一般就労をしている障がい者に対しても、就労定着支援サービスの利用を促進し、安定した雇用のための支援を行っています。

町では、就労サポート事業を社会福祉協議会へ委託して実施しています。

### ●今後の方向性

障がい者の雇用について、理解と関心を高めるために事業所・NPO 法人と協働で町民・事業者研修会、地区講演会を開催し、障がい者雇用について啓発を行い就労の拡大を図るとともに、福祉現場の人材不足を障がい者雇用で補う福福連携の検討やまいさぼ信州長野との連携を図ります。

就労サポート事業は、産業観光課農政係や飯綱町人材センターと連携して農福連携を実施し事業の充実に努めていきます。

## (3) 地域で支え合う福祉の体制づくりの推進

ア 隣近所や地域の力を活用するインフォーマルなサービスの提供ができるよう、飯綱町地域サポーター、生活支援コーディネーターの育成を図り、より活躍できるよう支援すること。

【回答】(保健福祉課)

### ●現状・課題

飯綱町地域サポーター(つながり隊ボランティア協力員)つながり隊の活動については、「つながり隊のプロモーションDVD」を制作して、活動内容を明確化したことから、徐々に各地区での活動が進んできています。

生活支援コーディネーターは、地域包括支援センターと連携して町内の高齢者の日常生活支援体制の充実等の取り組みを、町が介護予防・日常生活支援総合支援事業を開始以来配置(平成28年～)活動してきました。これまで通いの場の創設など多岐にわたる事業を創設したり、生活支援の担い手のサービスとニーズのマッチングをしたり、地道に活動してきた成果が、これまでの飯綱町の介護給付費が急増することをおある程度抑えてこられた成果でもあると見ております。

### ●今後の方向性

町社会福祉協議会と連携して、生活支援コーディネーター活動、生活支援体制整備の協議体により、地域の中でお互いに支え合う仕組みづくりの構築(住民主体型福祉)に引き続き取り組んでいます。また、通所型サービスB(住民主体による支援活動)の拡充を図り、地域の活性化に繋げていきます。

新型コロナ後の通いの場の再参加を促す取り組みについても考えていきます。

国県等が主催する、生活支援コーディネーター向けの各研修にも参加いただくよう、町からも働きかけ資質の向上に努め、地域福祉の増進につなげてまいります。

なお、プロモーションDVDを活用して、活動を視覚化するため地区学習会やボランティア協力員研修会を開催すると共に、第4期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画(令和3～7年度)により一層の周知を図り、活動を展開します。

イ ボランティア活動参加者が固定化していることに対応し、どこでも、誰でも、気軽にボランティア活動に参加できるよう、ボランティアアドバイザーの養成をさらに進めるとともに、人々のライフステージに沿ったボランティア活動の機会、気軽に参加できるプログラム等を提供するよう努めること。

【回答】（保健福祉課）

●現状・課題

地域福祉の充実については、第4期地域福祉計画及び第3期地域福祉活動計画に基づき、世代や分野を超えた「つながり」を重視し、「助け合い」を基本とする「地域共生社会」の実現に向けた、各種の施策を推進しています。

町民が自分の地域に関心を持ち、地域社会に何らかの形で参加することが地域福祉の一步です。高齢者や障がい者、子どもへの声かけ、身近の場で見守り活動するなど、地域の支え合いやボランティア活動が根付いていくことが大事です。しかしながら、地域での付き合いなど、年々希薄になってきているのが現状です。

●今後の方向性

地域の福祉課題の解決に向け、住民とともに取り組んでいく活動が「地域福祉」の理念です。地域福祉の充実を図って行くための最も重要な鍵は、地域福祉活動を支えていく人材の育成・確保だと考えますので、ボランティア等の養成・研修や相談・支援の体制づくりを強化するとともに、つながりから広がる安心の住民ネットワークづくりを進めます。併せて高齢者や障がい者・子どもへの声かけ、身近な場で見守り活動など、「あいさつ声かけ運動」や「つながり隊」等の活動を推進していきます。

社会福祉協議会と連携し、高校生ボランティア活動の支援（ふれあい広場への参加、空き缶プレスなど）、ひまわりプロジェクトや中学生といきいきサロン交流会を実施するなど福祉教育を実施していきます。

### 3 安心して暮らせる健康づくりの推進

#### (1) 健康の保持・増進の支援

ア 特定健診受診率、特定保健指導実施率が町の目標値に達することができるよう努力し、生活習慣病予防と健康長寿の町づくりを進めること。

【回答】（保健福祉課）

●現状・課題

令和5年度特定健診受診率は45.8%、特定保健指導実施率は49.5%でした。未受診者対策として健診を申し込んでいない方へインターネットからも申し込みができる体制を整えました。特定保健指導は保健師や栄養士と個別面談の他、飯綱病院で頸部エコー検査や血液検査を含むメニューも整えています。多忙であることや生活習慣を変える意思はないといった理由から介入を希望されない方もおり、保健指導実施率は伸びていません。

●今後の方針

第3期特定健診特定保健指導実施計画に基づき、健診及び保健指導を実施します。未受診者対策の評価をしながら、より多くの方に受けていただけるよう今後も内容や方法を検討していきます。また、保健指導について、支援者は今後も研鑽を積み、介入を希望しない方にも介入の機会を探っていきます。

イ 「健康づくり宣言」を尊重し、住民自らが健康づくりに励むことができるようさらに啓発をすること。

【回答】（保健福祉課）

●現状・課題

赤ちゃんから高齢者を対象に各種健（検）診、健康教室、相談事業を実施しています。そのような機会に食事や身体活動、心の健康について状況をお聞きし、必要な情報をお伝えしています。

●今後の方向性

飯綱町健康づくり計画「健康いづな（第3次）」に基づき、検診や健康教室、健康相談を実施していきます。また、自殺対策計画「第2次のち支えるネットワーク推進計画」及び重層的支援体制整備事業に基づき、心の健康づくりを推進していきます。

ウ 介護保険事業では、介護予防に一層努め「元気で長生き」を進めること。

【回答】（保健福祉課）

●現状と課題

介護に対する意識が在宅介護から、施設志向に変化していることもあり、介護保険給付費にも大きく影響しています。これまで、団塊の世代が75歳以上になる2025年と、65歳の方が75歳を迎える2040年を見据え、地域包括ケアシステムを構築するなかで介護予防事業を一層推進する考えです。

KDB データと通いの場における体力測定等の実績データの分析に着手しております。「通いの場に参加する行動により20万円程度、一人当たりの社会保障費の低減効果があるほか、要介護リスクとして通いの場参加者より、非参加者の方は4倍程度高いという結果を得ました。」この結果をふまえ通いの場への新規参加や目標など想定行動計画や今後の予防事業の計画を推進する展開を考えています。

●今後の方向性

総合事業を活用した介護予防支援を引き続き推進していきます。町で進めている通いの場の介護予防事業については、医療費や介護費抑制効果のデータ分析を行い、定量的に効果の検証をして評価を行います。

総合事業における通所型サービスBの活動で、地域の人を誘い合い、従事者間で参加者の状況を共有し、地域で支え合い生活していけるようサポートもしていきます。

生活支援コーディネーターによるニーズの取り込みや更なる通いの場サービスの創出にも努めます。ほかに、既存事業におけるデータの分析活用を行い、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業でより効果的な介護予防・健康づくりの取組を行い、健康寿命の延伸を目指す考えです。令和6年度から開始したスマートメーターによる一人暮らし高齢者のフレイル予防のためリスク検知の新たな仕組みも活用してフレイル状態の把握に努め、予防事業への誘引に活用してまいります。

## (2) 飯綱病院の医療体制の充実

ア 地域医療を支える飯綱病院においては、経営強化プランの確実な実施とともに、医師、看護師、薬剤師を確保し、さら更なる医療体制の構築に努めること。また、事務局体制を強化すること。

【回答】（飯綱病院）

●現状・課題

医療従事者の確保は引き続き困難を極めています。医師につきましては現在の診療規模に対する配置基準定数は確保できておりますが、院長後継者の育成、医師の高齢化、医師の働き方改革への対応が求められています。また、夜勤ができる看護師の確保および薬剤師の確保が非常に難しい状況です。

●今後の方向性

公立病院経営強化プランを確実に実施していくことで職員の労働環境を整備し内部から病院機能を高める工夫を行い、財源、人材確保に努め、質が高く持続可能な地域医療の提供に努めてまいります。

## 4 拠点をつなぐ交通ネットワークの充実

### (1) 利用しやすい交通環境の構築

ア 北しなの線の運営について、県や近隣市町村と連携し、これまで以上に町民の利便性を高め、マイカーからの利用転換につながるよう、積極的な利用促進に取り組むこと。

【回答】（企画課）

●現状と課題

令和5年度の北しなの線の運営状況は、輸送人員が対前年比100.3%、旅客収入が同106.2%と、それぞれ微増したものの、牟礼駅の1日当たり平均乗降者数は、対前年比93.7%（947人）

と減少しています。

町では、県や近隣市町と連携し、既存設備や車両更新等の支援を実施している他、地域住民や関係機関等との協働により利用促進の取組を多角的に進めています。

しかしながら、人口減少が今後更に進む中であって、従前の輸送人員の維持や鉄道利用者の急伸を見込むことは難しく、事業者の経営は更に厳しさを増すことが予測されることから、利便性の向上や利用促進は一朝一夕に進まない厳しい現実があります。

#### ●今後の方向性

地方においては、鉄道の有する速達性・定時性・大量輸送性等の特性を活かすことが難しく、経済性の観点からは、その必要性・有用性が低いことは否めない側面があるだけでなく、地方の生活様式や社会情勢等を考慮すると、自家用車からの利用転換を加速させることは容易ではありません。

しかし、北しなの線は、地域の資産として町民に安心感を与える存在であり、町の活力を維持するためにはなくてはならないインフラであることから、地方鉄道の意義と価値を再評価し、今後も県や沿線市町村と連携を図りながら、利用促進に向けて積極的に取組を展開していきます。

また、令和8年3月に、しなの鉄道へのSuica導入が計画されており、利便性の向上が期待されるのですが、それに伴い牟礼駅の無人化が予定されているため、町では無人化に伴う駅舎の利活用について検討を開始し、利用しやすい環境整備を進めていく計画です。

### イ 駅を中心とした地域の活性化と鉄道の利用促進、利便性向上を図るため、駅周辺の空き店舗活用の取組を前進させること。

#### 【回答】(企画課)

##### ●現状と課題

駅周辺の空き店舗については、徐々にではあるものの、民間による活用が図られており、周辺の活性化に寄与している状況が見られます。

一方で、今後も空き店舗は増加する可能性がある他、牟礼駅周辺の賑わいを創出するまでには至っていない面もあることから、地域とも連携する中で空き店舗活用を促進しやすい環境を整えていくことが必要です。

##### ●今後の方向性

空き店舗の活用については、空き店舗等活用事業補助金などの補助制度の他、事業チャレンジ等により創業機運の向上とその支援を進めるなど、民間が空き店舗を活用しやすい環境を整えてきたことで、一定の成果が得られています。引き続きこれらの施策を拡充するとともに、牟礼駅を中心とする新たな賑わいの創出に向け、創業者等に対する支援の強化や事業承継の体制整備など、幅広い取組を展開していきたいと考えています。

### ウ 地域住民が運行するコミュニティタクシー事業の仕組みを、町が各集落と協議し開始すること。

#### 【回答】(企画課)

##### ●現状と課題

地域住民の運行によるコミュニティタクシー事業は、公共交通を補完する移動手段の一つとして期待されるものですが、集落等で運行を担っていく場合の人材等の確保、タクシー事業者等の運営協力、共助意識の醸成など多くの課題もあり、その仕組みづくりや体制構築に向けた機運・環境を醸成していくには、相当の時間を要するものと考えられます。

一方で、日本版ライドシェア（自家用有償旅客運送）の取組が各地で進みつつあることを踏まえ、町としては、集落等による運行にこだわることなく、地域の実情に合わせて、実現可能且つ効果的なコミュニティタクシー等の可能性について、町の交通システムを再構築していく過程において、引き続き検討を進めていく計画です。

##### ●今後の方向性

高齢交通弱者の増加に対応したきめ細やかな地域内交通手段の確保は急務の課題であることから、地域内の共助を基本とするコミュニティタクシー等（自家用有償旅客運送）の仕組みは、買い物弱者対策や休日・夜間の移動など、現在抱える課題に対する一つの解決策になり得る可能性があります。

しかしながら、現状は地域住民が主体となって運行するコミュニティタクシー事業の仕組み

づくりは、地域内の機運・環境ともに醸成されておらず、中長期的な視点から、その体制づくりを進めていく必要があると考えます。

そこで、まずは町として、既存の交通システムの最適化を進めていくことに注力し、その上で不足する部分について、コミュニティタクシー事業等により対応していく方向で、引き続き検討を進めていきます。

## 第6 移住・交流

### 1 移住・定住の推進

#### (1) 試住・移住・定住の支援

ア 社会的な現象である少子化の中にあって、人口減少を加速させないためには、町への移住者を増やすことが大切であり、そのため、移住希望者の目線に立ってさらに効果的な施策を推し進めること。

【回答】(企画課)

##### ●現状と課題

移住関連の各種経済的支援、移住相談会の開催、移住体験ツアーの開催、移住体験住宅の運営、移住定住支援サイトの専用ホームページによる情報提供、移住者受入協力企業の掲載など、移住者獲得に向けて「結(つながり)・職(しごと)・住(すむ)」の様々な施策を実施しています。

令和6年人口異動は92人の人口減(109人の自然減、17人の社会増)と、令和5年数値(170人の人口減(126人の自然減、44人の社会減))から大きく改善し、特に社会増減については飯綱町発足以来初の社会増という結果となりました。

##### ●今後の方向性

令和7年度では丁寧な移住相談や、飯綱町の魅力の情報発信等に特に力を入れ、社会増の継続を目指します。

イ 移住者へのアフターフォローの充実により定住を促進すること。

【回答】(企画課)

##### ●現状と課題

移住者のアフターフォローの充実は非常に重要であると認識しています。現在は、移住者交流会の開催により、移住者のコミュニティづくりの場になっています。また、町では4人の移住サポーターを委嘱し、先輩移住者として移住者及び移住希望者の相談に乗っていただいています。

##### ●今後の方向性

今後も、人口増推進室及び移住サポーターの官民が連携して移住者のフォローを行っていきます。

ウ 若者定住対策は、若者のニーズを把握した上で、生活基盤づくりの支援を進めること。

【回答】(企画課)

##### ●現状と課題

若者の移住定住を促進するには、若者の不安を軽減することが重要です。学校を卒業し社会人になりたての頃は、給与も低い場合があり、その上在学中に貸与されていた奨学金の返還を継続的に納付していかなければならない方もいると思われ、経済的に負担増になっているケースがあります。

また、若者の婚姻に関しても新生活をスタートする際、住まいを確保するうえで費用がかかりますので、結婚生活に対する不安が想定されることから、少しでも負担軽減となるような支援を行うことが必要です。

また、移住者の仕事の一つとなる特定地域づくり事業協同組合制度を令和7年度より導入するよう進めています。

##### ●今後の方向性

新規事業として町内に若者の定住確保を目的に、「若者U I J ターン者奨学金返還支援補助金」(1人当たり最大200千円を10年間の補助)や、「結婚新生活支援事業補助金」(1組当たり最

大1,000千円の補助)を実施し、生活基盤づくりの支援をしています。

今後も、若者のニーズにあった支援や若者住宅の確保及び仕事を見つけやすい環境を整えていくとともに、移住者の仕事の一つとなる特定地域づくり事業協同組合の早期設立を目指し進めていきます。

なお、町の転入のメインターゲットは、就学前の子どもがいる子育て世帯であることから、この世帯が本町に転入したくなるような、新たなインセンティブについても研究してまいります。

## (2) 関係人口の創出・拡大

ア 「将来的には飯綱町に住もう」と思ってもらうことも大切である。そのための関係人口を増やす施策をさらに推し進めること。

【回答】(企画課)

### ●現状と課題

関係人口の創出は、人口減少時代の重要テーマと位置付けており、これまで地方創生推進交付金事業を活用して取組を実施してきました。特に、小学校跡施設活用事業を中心に、関係人口づくりは着実に進んでいます。また、飯綱町の強みであるふるさと納税寄付者を次のステップとしてどのように関わってもらおうかということが課題です。関係人口を増やすためには、農業・観光・教育・子育て等の各分野連携による取り組みが不可欠であり、地域の活性化を図りながら、単なる関係人口に留まらず、将来的な移住につなげていけるような施策展開が重要と考えています。

### ●今後の方向性

人口を奪い合うのではなく、都市と地方で人材を共有し、地方の地域課題に都市住民も関わってもらえるような関係人口の創出が重要であると考えています。

これまで町は、ワーケーションを、地方で観光を楽しみながら仕事をするという位置づけで実証実験をしてきましたが、今後は、都市住民が町に短期滞在しテレワークをしながら、空いた時間で農業や地域活動の人手不足など地域の課題に関わっていただくような、より社会性の強いワーケーションの実施に取り組んでいきます。

また、対象を個から企業へ拡大し、企業がワーケーションとして社員を町に送り込んでいただけるような仕掛けづくりを構築していく計画です。企業を対象としたワーケーションは、関係人口の創出、地域課題の解決だけでなく、将来的に町へのサテライトオフィスの誘致にも繋がると考えています。

## 2 都市との交流・国際交流の推進

### (1) 都市間交流の推進

ア 住もうプロジェクトを実効性のあるものにするため、都市住民との交流や定住促進を強化すること。

【回答】(企画課)

### ●現状と課題

人口増推進室を設置し、空き家活用、移住者増を目的に、実効性のある施策を本格的に進めています。空き家バンクについては、令和2年度から宅建協会と協定を結び、空き家情報の整備、情報の公開、売買という空き家流動化のスキームを整備しました。このスキームにより、一般住宅、別荘などの空き家が、着実に動くようになりました。令和2年度以降、新しいスキームにより、令和6年1月末現在の累積で空き家バンクについては、売買35件、賃貸13件、空地バンクについては、売買10件の成約に至っています。

また、空き家活用を主業務とする地域おこし協力隊を令和5年1月から委託しています。業務の中で、空き家と思われる物件についての現地調査や現状把握、空き物件活用意向調査等を行っており、一棟でも多くバンク登録ができ利活用に繋がれるように活動しています。

### ●今後の方向性

空き家のより一層の流動化のため、移住定住応援リフォーム補助金、移住定住促進中古住宅等購入費補助金、空き家家財道具等処分支援補助金の補助制度を継続するとともに、利用しやすい補助制度となるよう研究を重ねます。

今後は、空き家の流動化を更に進め、空き家の解消による住環境の改善、移住・定住の促進を図ります。

【回答】(企画課)

●現状と課題

産業交流事業として、旧村からの繋がりのある自治体との都市交流、関係人口創出を目的に実施しています。

各種イベントでは当町のりんごを始めとした農産物や加工品が高評価を得ています。

●今後の方向性

各イベントで町の農産物、加工品が高い評価を得ています。この評価を人との結び付け、更なる都市交流につながるための新たな取り組みを研究していきます。

## (2) 国際交流の推進

ア 地方創生や移住定住の推進には、働く場所の確保が必要である。景観・環境に悪影響を与えない企業の誘致を進めるとともに、外国人増に対応可能な体制（文化の違いの認識、日本語の教育環境等）の整備をすること。

【回答】(企画課)

●現状と課題

地方創生や移住定住を短期で推し進めるには、大勢の雇用を生む大企業を誘致することが早道ではありますが、土地の確保やインフラ整備などが課題となっている他、立地条件の不利性なども企業進出の障壁となっていると考えられ、企業誘致を進める上では様々な環境整備が必要な状況にあります。

また、町内に移住する外国人も徐々に増えている中で、多文化共生の意識を醸成していくため、令和6年度から国際交流業務を任務とする地域おこし協力隊を採用し、町内の在住外国人と地域住民との交流の場づくりや、国際交流の促進に向けた環境整備を進めているところです。

●今後の方向性

企業誘致については、地域課題の解決や活性化に資する企業等の誘致に向け、引き続き環境整備を進めていく計画です。また、新たな働く場の確保に向けては、令和7年度に特定地域づくり事業協同組合の設立を予定していることから、同組合を起点に多様な人材の受入と育成を図っていくとともに、起業・創業や町内事業者の事業継続・承継に向けた支援の拡充等を進めていく計画です。

外国人増に対応する体制整備については、地域おこし協力隊の活動を通じた交流の場づくりを拡充していくとともに、飯綱町国際交流協議会や町内在住外国人等との連携強化により、幅広い環境整備を推進していく予定です。

## 3 誰もがあらゆる分野でいきいきと活躍できる環境づくり

### (1) 共働によるまちづくりの推進

ア 住民が地域を知り、課題を見出し、話し合いの上で、住民と町が“共働”で課題を解決し、集落の活性化を図ること。

【回答】(企画課)

●現状と課題

住民が地域を知り、課題を見つけながら、住民と町が「共働（総合計画における町の造語）」でその解決を図り、地域の活性化を図ることは重要であると考えています。

令和4年度から若者の人材育成及び若者による地域の活性化を目指す飯綱若者会議事業を実施し、若者たちが地域を見つめ、地域の活性化について、町に提案・実行できる場を設けました。

●今後の方向性

地域を良くすること、暮らしやすいまちにしていくこと、元気なまちにしていくことは、行政だけでできるものではなく、行政が住民や企業と連携して進めていく必要があります。住民

がまちづくりの主役になるよう、住民のまちづくりの背中を押すような事業を進めていきます。

若者会議については令和7年度も引き続き実施し、継続性のあるより深い内容にしていきます。令和7年度当初予算案において、若者会議運営事業として890千円を計上しています。

また、若者だけでなく、幅広い世代が町を知り、まちづくりについて考える機会を設けるため、令和5年度から、まちづくりの助言を受ける地域力創造アドバイザー事業を活用して（仮称）まちづくり会議事業を実施し、令和7年度も3,000千円を予算計上しています。

更に、住民のまちづくり活動を資金面で応援するまちづくり活動支援事業については、令和7年度当初予算案で2,000千円を計上しています。

## イ 企業誘致を図り、若者がふるさとに帰ってきたくなるような魅力ある町づくりの推進を図ること。

【回答】（企画課）

### ●現状と課題

「若者がふるさとに帰ってきたくなるような魅力」には、様々な要素があるでしょうが、町では「働く場がある環境」、「夢や思いが叶えられる環境」、「多様性が尊重される環境」等を重要なポイントと捉え、いづなフューチャースクール等の伴走型創業支援や、いづな若者会議の設置など、若者の希望や考えをまちづくりに活かしていく仕組みづくりを進めることで、若者たちがいきいきと暮らせるまちづくりを推進しています。

### ●今後の方向性

若者にとって魅力あるまちづくりの推進については、引き続き「いづなコネクト」を活用した創業支援や雇用の場の確保、いづな若者会議等を通じたまちづくりへの参画等の取組を強化していくとともに、緩いつながりや多様性が尊重され、夢や希望を叶えられる環境づくりを進めることで、若者たちが存分に活躍できる町を目指します。

## (2) 誰もが尊重される環境づくりの推進

### ア 幸福度向上のため、ウェルビーイング（精神、身体、社会的に満たされた状態）を目指して、各施策に反映させること。

【回答】（保健福祉課）

### ●現状及び課題

ウェルビーイングには「主観的ウェルビーイング」と「客観的ウェルビーイング」の2種類があります。「主観的ウェルビーイング」とは、一人ひとりが自分自身で感じる認識や感覚によって見えてくるもの。それを測る指標として、「人生への幸福感や満足感」「生活への自己評価」「うれしい、楽しいなどの感情」などが挙げられます。例えば、「自分にとってよい人生とは？」「自分は今どんなきもちだろうか？」と自分自身に問いかけることも、主観的ウェルビーイングを把握するために有効です。「よい状態かどうか」の感じ方は一人ひとり異なります。

まずは、概念的なウェルビーイングを測る指標を町でも設定して、評価（見ていくことが必要と考えられますので）したいと思います。福祉分野では、今後地域福祉計画・地域活動計画、介護保険事業計画を定期的に策定していきますので、基礎調査の中で施策目標（評価）できるよう考えていきたい。【先行事例では富山県の取り組みがある】

まずは、自分にとってのウェルビーイング、幸せとは何かについて思いを巡らせ、そのために自分はどうあるべきか、ということを考えていただくことが大切であると思っています。町としましても、こういう意識を持ちながら、町民の皆様お一人おひとりのウェルビーイング向上のため取り組んでいきたいと考えています。

【回答】（企画課）

### ●現状と課題

ウェルビーイングの概念は、その関心の高まりや重要性について官民各分野で言及されています。

町としても、ウェルビーイングの視点から各施策を展開していくことが重要と認識しており、町民の幸福度や豊かさの向上を意識した行政運営に努めています。令和6年度において

は、「ウェルビーイングな社会の実現を目指して、産官学連携で幅広いテーマの社会実装に取り組む、JR 東日本主催の WaaS 共創コンソーシアム」に加盟し、様々な実証事業に参画するなどの新たな取組みも開始しています。

また、ウェルビーイングに対する庁内意識の向上と醸成を図る観点から、研修の機会や意識共有等を積極的に進めていく必要があると考えています。

●今後の方向性

ウェルビーイングは、健康、教育、経済など多岐にわたる分野に影響を与え、それぞれの分野での改善が全体の幸福度の向上に寄与すると言われていますが、幸福度や満足度は、個々の価値観や考え方によって異なることから、ウェルビーイングを実現し幸福度を向上させていく鍵は、個々の多様性を受け入れ、それを尊重する社会を実現することだと考えられます。

こうした観点に立ち、町としては、ウェルビーイングの視点を積極的に施策に反映させながら、引き続き「飯綱町で暮らす幸せを実感」できるまちづくりを進め、町民一人ひとりがより豊かで幸せに満ちた生活を送ることができる町の実現を目指していきます。

**イ 生涯活躍のまちづくり推進事業モデル地区の実績評価を踏まえて、生涯にわたって活躍できる地域づくりを全町に広げていくこと。**

【回答】(保健福祉課)

●現状・課題

町内に住むあらゆる世代が生涯にわたって、いきいきと暮らすことができる社会をつくるため、社会参加への仕組みづくりや健康寿命延伸を目標に、「健康づくり」や「生きがいづくり」を推進し、「健康づくり」では、いきいき教室で定期的にデータを送信することで、自己の健康管理を確認し、食生活の改善及び運動の継続を実施することができた。また、パワリハの普及では、「多世代交流施設」を拠点に、コネクト EAST・WEST に整備し定員より多く開始され、健康維持の推進が図られた。

また、「生きがいづくり」では、生活支援コーディネーターによるいきいきサロンや通いの場等の普及に努め年々増加傾向にあります。

●今後の方向性

地域住民が主体となった健康づくりへの取組では、パワリハの普及・運営支援を行い、運動と食をテーマにしたプログラム「いきいき健康教室」を継続し、町民の更なる健康寿命延伸を図ります。

生きがいづくりの推進では、仕事、学び、遊び、社会活動など高齢になっても活躍できる場の提供を生み出して行きますが、住民の社会活動を阻害している原因等アンケート調査も実施し、社会活動に対する住民の意欲を引き出します。

また、個人の持つスキルをいかに生かしていくかが課題であり、社会活動とマッチングする仕組みを引続き構築を目指します。

**ウ 健康で意欲を持ちながら生涯を送ることのできる「生涯現役」を目指すため、「高齢者」との呼称を、「マスターズ世代（「極めた人」を指す言葉）」とすること。**

【回答】(保健福祉課)

●現状・課題

平均寿命や健康寿命の延伸により現在の 65 歳以上の方を「高齢者」と呼ぶことについては、様々な意見や抵抗があるのも事実です。

行政事務上では用語を変えることはできません。「高齢者」の呼称については国の動向に注視しています。

●今後の方向性

一町での定義では意識改革にはならないと考えていますので、国においての更なる検討や実社会において用語の意味するところの定着には相当の時間を要すると考えられますが今後の方向性について期待します。

**エ 男女共同参画の機運を醸成するため「男女共同参画づくり条例」を制定すること。**

【回答】(教育委員会)

●現状・課題

現在のところ条例制定に向けて検討中で具体的な取り組みは行っていませんが、「第2次飯綱町男女共同参画計画」(令和3年(2021)度～令和12(2030)年度)に基づき、男女共同参画の推進を図っています。

●今後の方向性

条例制定に向けて、第2次飯綱町男女共同参画を主体的に推進いただく「男女共同参画推進委員会」で検討を行っていますが、男女共同参画関係条例の制定までには至っておらず、「まちづくり」や「女性活躍推進」等関係条例の制定が主となっています。今後も引き続き、各種団体から選出いただいている委員さんを中心に制定に向けての機運を高めてまいります。

オ 行政は率先し地域の模範となるよう、女性管理職の登用を積極的に進めること。

【回答】(総務課)

●現状・課題

現在、飯綱病院を除き女性の管理職は課長補佐1名、保育園長2名となっており、管理職の女性登用率は、14.3%になっています。

●今後の方向性

役場では、「男女区別なく評価し、昇進させる」という方針で人事を進めていますが、現状では、管理職が多い年齢層ではもともと女性職員が少ないため、結果的に女性管理職の割合が少ない状況にあります。

女性が働きやすい職場、長く活躍できる職場を整えることで、女性職員の離職者が減少し、結果的に女性管理職の増に繋がると考えております。すべての職員が働きやすい職場環境を整備していきます。

カ 町は行政の審議会、委員会等への女性登用率の目標を30%としている。早期に目標を達成すること。また、男女共同参画の研修会などに、多くの町民が参加できるようにし、意識の醸成を図ること。

【回答】(教育委員会)

●現状・課題

計画期間を令和3年度から令和12年度までの10カ年とする「第2次男女共同参画計画」を策定し、新たな推進を行っています。女性も活躍できる社会とするために、より実践活動を進めていますが、意識の醸成は難しいところもあります。しかし、これまで以上に女性の意見が反映できる機会として、地域はもとより行政及び各種委員会の女性の比率をさらに高めていくことを目標に進めています。

また、男女共同参画の研修会には、男女共同参画推進委員を中心に町の各種団体に参加を呼びかけて開催しています。

●今後の方向性

行政の審議会・委員会等への女性登用率は、第2次総合計画で掲げた30%以上を目指し多くの女性の意見が反映できるよう努めてまいります。

なお、意識の醸成を図るための各種研修会の開催は、これまでどおり男女共同参画推進委員を中心に委員所属団体へ参加者を募り、意識の醸成が図られるよう努めてまいります。また、委員会では、講演会、研修会に加え、令和4年度から街頭啓発活動を積極的に行っていますので、継続して実施してまいります。更に広報紙等への記事掲載も効果的と考えていますので、今後は積極的にSNSを活用するような広報も考慮してまいります。

キ これまでに町章が制定され、町民にとって、愛する郷土のシンボルとなっている。加えて、郷土愛をさらに育むため、町歌を制定すること。

【回答】(企画課)

●現状・課題

現在のところ町歌の制定に向けた取り組みは行っていません。

●今後の方向性

町歌の存在は、町民の一体感の醸成や地域への愛着心を高めるという意味で、一定の意義があるものと考えますが、その一方で、実際に町歌等を活用する場面は、それ程多く想定されるものではない上、多様化を尊重する時代にあって、町歌等の有効性は限定的と考えられます。

したがって、町歌等の活用機会、存在の有用性、費用対効果などを、総合的に勘案するとともに、今後、町歌の制定に対する機運が高まってきた時点で、町民の皆さんの意見等も聞きながら検討していきます。